

**徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第8号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条の2第2項及び第113条第1項の規定により、参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙を次のとおり行う。

令和5年10月5日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長

中田 丑五郎

選挙期日

令和5年10月22日